

構造工学論文集編集小委員会 内規

この内規は、編集小委員会の組織、各組織の役割、および委員の選考、任期について記述したものである。

1. 小委員会

(1) 小委員会の役割

構造工学論文集の編集、および構造工学シンポジウムの企画、運営を行う。

(2) 小委員会の構成

小委員会は、委員長、委員と数名の幹事より構成する。なお、委員は各部門分科会主査が務める。

(3) 幹事、委員の選考

1) 幹事は委員長が選任する。幹事長は幹事の中から選ぶものとする。

2) 委員は小委員会で選考し、親委員会（構造工学委員会）へ上申する。

(4) 委員の任期

1) 委員長の任期は2年とし、再任は1回までとする。

2) 幹事長の任期は1年とし、再任は1回までとする。

3) 前幹事長は、幹事の任期にかかわらず、現幹事長を補佐するために、1年間、幹事として留任することとする。

4) 委員の任期は、部門分科会主査の任期に従う。

5) 幹事の任期は2年とし、再任は1回までとする。

2. 幹事会

(1) 幹事会の役割

編集、企画、運営案の立案、調整を行う。

(2) 幹事会の構成

幹事会は、委員長、幹事長と数名の幹事より構成する。

3. 部門

(1) 部門の構成

部門は、「常設部門」と単年度の「企画部門」よりなる。

(2) 部門の新設

1) 学会誌の会告により、公募を行うものとする。

2) 部門の新設は、小委員会において審議し決定する。

(3) 常設部門の廃止

部門の廃止は小委員会において審議し決定する。

(4) 企画部門の継続、常設部門への移行

1) 企画部門の継続は、1回までとする。

2) 企画部門から常設部門へ移行することができる。

3) 企画部門の継続、常設部門への移行は、幹事会において審議し決定する。

4. 部門分科会

(1) 部門分科会の役割

投稿論文の審査、構造工学シンポジウムの運営を行う。

(2) 部門分科会の構成

1) 部門分科会は、主査、副査1名および複数の分科会委員より構成する。

2) 分科会委員の人数は、特に定めのないものとする。

(3) 分科会委員の推薦

1) 主査は、副査および分科会委員を、小委員会に推薦し承認を受けるものとする。

2) 査読者決定が困難になるので、分科会委員は、原則として、部門間で重複しないようにする。ただし、企画部門と常設部門での重複は認められる。

(4) 分科会委員の任期

- 1) 常設部門の分科会主査の任期は2年とし、再任は原則として1回までとする。
- 2) 企画部門の分科会主査の任期は1年とする。ただし、部門の継続による再任が行える。
- 3) 副査および分科会委員の任期は、主査と同じく2年とし、再任は原則として1回までとすることが望ましいが、分野によっては適当な分科会委員候補を探すことが難しい場合があると考えられるので、明確には定めないこととする。

(5) 分科会委員の交代

2年に半数程度の委員の交代が望ましい。

(*) この内規は、以下の2通の内規文書を統合し、改正したものである。

- ・ 構造工学論文集編集小委員会 内規 (1988年6月14日制定, 1989年4月5日改正, 1990年6月改正, 1991年4月改正)
- ・ 部門分科会についての覚え書き (1991年4月制定, 1993年6月改正)

以上